

入園のしおり

(重要事項説明書)



こむぎほいくえん

komugi hoikuen



社会福祉法人 友好福祉会

住 所：小金井市東町 4-21-8

電 話／FAX：042-381-1589／042-381-1615

E-mail：komugi@komugi.info

ホームページ：http://komugi.info/komugi

《理 念》

私たちは、法人の社会的使命を達成するために、広い視野、展望を持ち、サービスを受ける人、施設に携わる人など、利用する一人ひとりが満足できる施設づくりを目指し努力します。

保 育 理 念

- 1 本物を五感で感じ、本物を選びとる力をつける保育
- 2 造形や絵画、観劇、音楽、また伝統文化を大切にする保育
- 3 個性豊かな人間を育む保育

基 本 方 針

- 1 一人ひとりを尊重し、発達に合わせ、心をこめて保育をする
- 2 保護者や園児から信頼される保育園を目指す
- 3 職員の連携を大切にし、専門職として仕事をまっとうする
- 4 子育て家庭の支援や卒園生・地域の方々と交流を深める

保 育 目 標

- ・ あそびを充実させた保育
- ・ 思いやりを育てる保育
- ・ 「やったよ、できたよ」という自信を育む保育
- ・ 健康な体をつくる保育

【ク ラ ス 目 標】

- | | |
|-----------|---|
| たんぽぽ組 | ・ 身体を動かしいっぱい遊べるクラス
・ 生活リズムを整え、安心して過ごすクラス
・ 個々の生理的欲求を満たし、情緒の安定を図るクラス |
| あじさい組 | ・ 友達と関わることを楽しむクラス
・ 身の回りのことに興味を持って取り組むクラス
・ 存分に体を動かしてあそぶクラス |
| ひまわり組 | ・ 友達の気持ちに気付けるクラス
・ 身の周りのことが自分でできる喜びや自信をもつクラス |
| さくら組・けやき組 | ・ 全身を使って遊び運動能力を伸ばすクラス
・ 一人ひとりが生き生きと過ごせるクラス
・ 基本的生活習慣が身に付き身の回りのことを進んでしようとするクラス
・ 友達同士協力して何か取り組めるクラス |

【目 次】

こむぎ保育園の概要	1
開所時間 クラス編成	2
保育園の一日・主な年間行事	3
持ち物	4
持ち物、服装についての注意事項、連絡帳の記載について	5
連絡帳の記載について	5
園の決まり	6～7
土曜日保育について	8～9
延長保育について	10～11
延長保育申込書	12
慣らし保育について	13
噛み付き、引っ掻きについて	14～15
給食について	15～16
苦情相談窓口について	17
万が一に備えて「防災・防犯訓練について」	17～18
アクシデント発生時フローチャート	18

【こむぎ保育園の概要】

- 1 施設名 社会福祉法人友好福祉会 こむぎ保育園
- 2 運営主体・代表者 社会福祉法人 友好福祉会 理事長 長岡 均
園長 長岡 好
- 3 定 員 118 名
たんぽぽ組（0 歳児）12 名 あじさい組（1 歳児）21 名
ひまわり組（2 歳児）21 名
さくら組 33 名 けやき組 31 名（3～5 歳児）64 名
- 4 規 模 敷地面積 951.76.m² 延べ床面積 751.2.m² 園庭 617 m²
- 5 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建 2 棟
- 6 開所時間 月～金曜日 午前 7 時～午後 7 時(延長保育時間午後 6 時～7 時)
土曜日 午前 7 時～午後 6 時(延長保育なし)
- 7 入所対象児 0 歳～5 歳 就学前まで
(産休明けの生後 8 週間を経過し、健康診断の結果健康であり集団生活が可能児)
- 8 事業概要 延長保育・・・午後 6 時～7 時(月～金曜日)
定期利用保育
余裕活用型一時預かり
地域子育て支援事業
- 9 職員体制 園長 1 名 主任・副主任・保育士 24 名 他
保育士（臨時職員）看護師 用務員 事務員 等（※年度により変更あり）

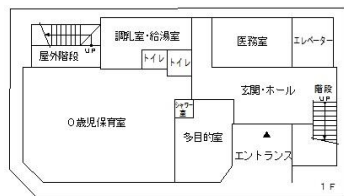
10 園舎見取り図

- ・敷地面積 現園 157.06 m²
新園 177.05 m²
- ・延べ床面積 現園 355.76 m²
新園 395.44 m²

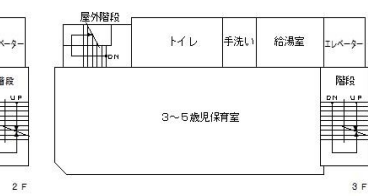
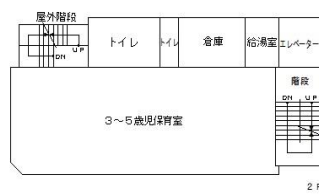
鉄筋コンクリート造 3 階 2 棟

(道をはさんで向かい合わせに、現園と新園があります。)

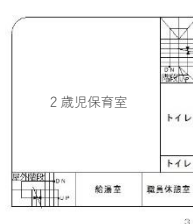
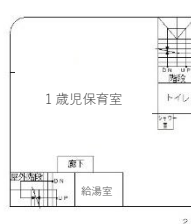
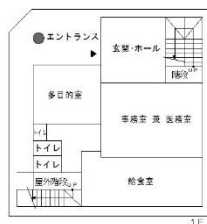
- ・園庭(本園より徒歩 5 分 小金井市東町 4-16) 617.65 m²



< 新園 >



< 現園 >



【開所時間】

	実施時間	延長保育(別途、延長保育料が発生します。)
標準時間	7:00～18:00	18:01～19:00
短時間保育時間	8:30～16:30	7:00～8:29 16:31～18:00 18:01～19:00
その他	19時以降	基本的にお預かりはできません。諸事情により、遅くなる場合には、30分500円頂きます。

※ 休園日 日曜、祝祭日、12月29日～1月3日

自然災害などにより小金井市から家庭保育の要請があった時等

※ 産休明け保育 生後57日目から受け入れています。

※ 延長保育につきましては、別途申し込みが必要になります。P12～16の要項をご確認ください。

【クラス編成】

年齢	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	合計
クラス名	たんぽぽ	あじさい 1・2組	ひまわり 1・2組	さくら・けやき	7組
定員	12	21	21	64	118
必要最低職員数	4	4	4	4	16

* 表の職員数は、日中の必要最低職員数を示しており、実際はこの限りではありません。

* クラス編成については、4月以降に状況をみながら、変更する場合もございます。

* 各クラスに担任は配置されていますが、シフトによる勤務の関係で、担任以外の保育士が保育に入る場合もあります。

『最低基準上の保育士数』（東京都基準）

0歳児 3 : 1 1・2歳児 6 : 1 3歳児 20 : 1 4歳児以上 30 : 1

【保育園の一日】

0 歳児	1～2 歳児	3～5 歳児
7:00～ 順次登園	7:00～ 順次登園	7:00～ 順次登園
8:00～ クラス別保育	8:00～ クラス別保育	8:00～ クラス別保育
9:00～ 戸外保育	9:00～ 戸外保育	9:00～ 戸外保育
10:45～ 離乳食・授乳	11:00 前後～ 給食	11:30 前後～ 給食
11:45～ お昼寝	12:00～ お昼寝	13:00～ お昼寝
15:00～ おやつ・授乳	15:00～ おやつ	15:00～ おやつ
16:00～18:00 戸外保育 順次降園	16:00～ 戸外保育・順次降園	16:00～ 戸外保育・順次降園
(※18 時以降の保育については P12 延長保育をご参照下さい。)	18:00～19:00 延長保育(合同保育) 補食の提供あり	18:00～19:00 延長保育(合同保育) 補食の提供あり

※土曜日保育は異年齢での合同保育となります。また、延長保育は行っておりません。

【主な年間行事】

(赤字の行事が保護者参加行事となります)

- 5 月 こどもの日 若葉の日(おやつ遠足 さくら組・けやき組) **保育連絡会**
- 7 月 七夕 **保育参加(個人面談)(7 月～予定)**
- 8 月 スイカ割り
- 9 月 秋まつり
- 10 月 移動動物園
- 11 月 **プレイデー**
- 1 月 お楽しみ保育
- 2 月 節分 お別れ会
- 3 月 ひな祭り **卒園式(5 歳児のみ)**

※上記の他、お誕生日会(毎月)、卒園遠足(5 歳児 高尾山) 人形劇の観劇 音楽鑑賞会等を実施しています。

※行事が変更となる場合には事前におたよりや掲示等でお知らせします。

※プールは、様々な要因から実施していません。ご家庭での体験をお願いいたします。

※節分の豆は 5 歳以下の幼児の摂取は誤飲などの関係から、消費者庁より控えるよう通達がありました。製作のみ実施いたします。

※コロナの感染拡大防止の観点から、事前に予告なく、行事を変更する場合がございます。ご協力のほど、お願い申し上げます。

園では、かぜをひかない丈夫な身体づくりを心がけ、身体能力を高めるためにも、薄着裸足保育を実施しています。近年の猛暑もあり、春から初冬にかけて T シャツ、1 枚 半ズボンで生活するお子様が多いです。また、自我の形成期にはお子様の状態によって靴下の着用を控える場合があります。肌が弱いなど個人的なご相談があるときには、お気軽に担任までご相談ください。

【持ち物】

すべての持ち物に名前を必ず記載して下さい。

	たんぽぽ	あじさい	ひまわり	さくら、けやき	
【入園時に用意する物】					
シーツ	1	1	1	1	敷布団実寸法130×68cm 厚さ1.5cm ※別紙写真参照
掛け布団	1	1	1	1	大き目のバスタオルまたは毛布(季節に応じて)
帽子	1	1	1	1	指定の物を入園時にお渡しします。 ゴムが伸びた場合には付け替えてください。
【毎日必要な物】					
通園バッグ	1	1	1	1	たんぽぽ、あじさい、ひまわりはエコバッグ等 さくら、けやきはリュックサック(胸元に留め具があるもの)
着替えセット	1	1	1	1	Tシャツ、ズボン、おむつまたはパンツ各1枚
紙おむつ	5～6	4～5	4～5		
布パンツ			必要に応じて	3	トイレトレーニング用でないもの。
食事用エプロン	2	2			ビニール製で袖のないもの。 留め具がボタンのものが望ましいです。
食事用手拭きタオル	2	2	2		
授乳タオル	2				ガーゼ、ハンドタオル等
手洗いタオル		1	1		あじさいはハンドタオル ひまわりはループ付きタオル(約30cm×30cm)
ポシェット				1	ズボンの腰部分にフックで付けるタイプ。中にハンカチ、ティッシュを入れてください。
スーパーの袋 (持ち手が付いている袋)	1	1	1	1	たんぽぽ、あじさい、ひまわりはロッカーの汚れ物入れにかけておいてください。さくら、けやきは袋に大きく記名し、着替えセットを入れてください。(使用済みの服やエプロンを入れるため使用します)
連絡帳	指定の物	指定の物	指定の物	小さめのノート	別紙写真参照
コップ、コップ入れ		各1	各1	各1	コップは底ではなく、表面に記名してください。
水筒				1	中身は水またはお茶を入れてください。
シャワー用タオル	2	2	2	1	たんぽぽ、あじさい、ひまわりはフェイスタオル さくら、けやきはラップタオル ※夏場のみ
【ロッカーに常備しておくもの】					
紙おむつ	5～6	4～5	4～5		
布パンツ			必要に応じて	3	
おしり拭き	1パック	1パック	1パック		水に流せない物でも可
汚物用ビニール袋	1箱	1箱	1箱		25cm前後×35cm前後、50～100枚入りの物など(排便時のオムツを入れるために使用します)
合羽			1	1	袖のあるもの(ポンチョ不可)
予備の着替え	3～4	3～4	3～4	2～3	Tシャツ、ズボン、パンツそれぞれ指定の枚数

※直接名前ペンで記入するタイプでも名前スタンプでも可。名前シールは時間がたつと取れてしまい、誤飲等の恐れもあるのでお控え下さい。

【持ち物、服装についての注意事項】

- ・荷物は登園時、乳児クラスは保護者の方にロッカーへご準備頂きます。幼児クラスはお子様が自分で支度を行います。ロッカーの使用につきましては、担任よりご説明させていただきます。
- ・靴は**お子様のサイズに合った**、自分で脱いだり履いたりしやすいものをお選びください。泥遊び等で汚れたり、水遊び後は乾きにくいことも多いため、数足ご用意いただくことをお勧めします。
長靴などは長い距離歩くことが出来ません。緊急時に避難する場合も危険です。長靴等で登園される場合は運動靴をご持参頂き、長靴等は必ずお持ち帰りいただく、または通園バックに保管して下さい。
- ・0歳児も含めて、お子様の洋服は**上下分かれている物**をご用意ください。また一人で着脱できる柔らかい素材で、お子様のサイズにあった活動しやすい服装をご持参ください。
- ・冬場の上着(ジャンパー)は安全を考慮しフードのないものをご用意ください。ご用意いただく時期については担任よりご案内致します。
- ・髪ゴムは、遊んでいる時等に取りれて落ちてしまったり、紛失したりする場合がございますのでご了承ください。また飾りのついていないシンプルな髪ゴムをご使用ください。ヘアピンの使用は、怪我に繋がる場合がありますのでお控えください。
- ・使用済み紙おむつは園で処分しております。長期休み(大型連休、年末等)前は、使用済み紙おむつをお持ち帰りいただくことがあります。予めご了承ください。
- ・毎週末、シーツ・掛け布団・戸外用帽子をお持ち帰り下さい。**洗濯や帽子のゴムがゆるんだ際には付け替える等の管理**をお願い致します。また週明けにご持参下さい。
- ・**保育園生活に必要な物(おもちゃなど)は、お持ち頂かないようお願い致します。**
- ・**園児用の傘の置き場所が限られているため、できるだけお持ち帰りにご協力ください。**

【連絡帳(育児日記)の記載について】

	家庭からの記入	園からの記入
たんぽぽ・あじさい	毎日	毎日
ひまわり	連絡事項がある時	園での様子を週1日程度、連絡事項はその都度
さくら・けやき	連絡事項がある時	家庭からの記入があった時、連絡事項はその都度

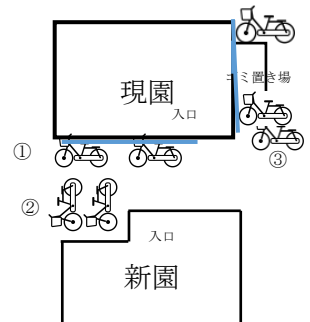
※ご家庭で怪我をされた、服薬している等の場合はできるだけ口頭でお伝え下さい。ご質問ご意見は随時回答させていただきます。基本的には毎日連絡帳をご持参ください。

【園の決まり】

○送迎について

近隣の方のご協力があって運営できる保育園です。近隣の方にくれぐれもご迷惑とならないよう、駐輪の仕方など十分ご注意くださいようご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・防犯上、玄関は暗証番号での入室となります。
- ・登降園管理システムを導入しています。登降園の際にはタブレット端末を**保護者の方が**タップして下さい。
- ・原則として遅くとも9時までに登園してください。欠席、遅刻をする場合は、8:00～8:30 までに電話連絡をお願い致します。病気の場合は病状や体温も詳しくお伝えください。家庭保育で欠席の場合のみ「園 Renraku システム」から連絡が出来ます。(別紙参照)
- ・保育園の脇は車道となります。道幅が狭いうえに車の通日も多くなっています。**お子様がエントランスより飛び出す事の無いようお願い致します。**また安全の為、**エントランスの門扉・玄関の扉・保育室の扉は保護者の方が開閉を行ってください。**
- ・戸外保育を中心に保育を実施しています。時間を過ぎて登園される際は戸外保育先までお子様をお連れ頂きます。ご理解とご協力をお願い致します。
- ・車での送迎はご事情のある方以外は、基本的にご遠慮ください。また近隣の方からの苦情がとても多い地域となっております。保育園の前への駐車は絶対におやめください。
送迎は徒歩や自転車をお願い致します。自転車は右図①、②、③の箇所に揃えて駐輪してください。
(①は建物に沿って、平行に停めて下さい。)
- ・ベビーカー置き場はございません。ご了承下さい。
- ・予定の迎え時間に遅れる場合や送迎する方を変更される場合には、**必ず事前に電話連絡**をお願いします。
- ・小中学生のご兄弟（姉妹）による送迎は、事件、事故を防ぐため、お断りしています。
- ・ファミリーサポートをご利用される場合には、必ず保護者の方とサポートの方に園へお越し頂きお顔合わせをさせていただきます。その際には事前に担任までお知らせください。
- ・職員への贈答金品はお受けできません。絵本やおもちゃ、古着などの寄付はご相談ください。



○保育の利用について

- ・お子様の保育時間は保護者の方の就労時間と通勤時間のみの時間となっております。買い物や個人的な用事などは、含まれませんので、お気をつけください。（詳しくは小金井市保育課へ）就労時間の変更があった際は園にご連絡くださいますようお願い致します。
- ・下のお子様の産休、育児休暇中は、**午前9時～午後4時まで**の保育をお願い致します。
- ・平日に保護者の方の仕事がお休みの際は、家庭保育をお願いしております。理由があり仕事がお休みであっても保育園を利用されたい場合には、申し出てください。
- ・土曜保育は保育体制が平日と異なり、異年齢での合同保育を行っています。登園人数の把握のために、前月の25日までに「土曜保育利用予定表」（毎月配布します）の提出をお願いしております。
また、就学している兄弟兄の学校行事などの場合には複数の保護者の方々のご利用となってしまうため、基本的にお預かりできません。予めご承知おきください。

○その他

- ・お子様の健康保険証・乳児医療証のコピーを必ずご提出ください。**住所や職場が変わられた時にも必ず再提出**をお願いします。
- ・園 Renraku システムに必ずご登録ください。お知らせ等がメールで配信されます。詳細は別紙をご確認ください。
- ・近年の夏場の猛暑を踏まえ、環境省の熱中症予防サイトや施設の暑さ指数計等を基準に戸外の活動時間を短くしたり、中止したりすることがあります。また、通年、お子様が自由に水を飲める環境を整備し夏場は特に水分補給の回数を増やすなど十分に配慮して保育を行います。多摩府中保健所と認可保育園の監査指導のもと、安心・安全で、衛生面からも管理しやすい水道水を使用しています。（麦茶などしか飲めないお子様は、小学校に上がった際のことも見通し、ご家庭でも水道水の飲用ができるよう、ご協力の程、お願い申し上げます。）たんぼぼ組については、白湯で水分補給を行います。
- ・こむぎ保育園ではお子様の肌に負担の少ない天然成分の虫よけをご用意しています。他のお子様の肌に触れやすく、誤飲の可能性がある、**シールの虫よけ、リングタイプの虫よけの保育室への持ち込みはご遠慮いただいています**。虫刺されの症状が強く出るなど、特にご心配のある方は上着（ラッシュガード等）・長ズボンをお持ちいただいても結構です。その際は薄手の風通しの良い素材の物をご用意ください。
- ・ホームページにお知らせを掲載することがあります。また、季節のたのしみ(ブログ)というページがあり、ユーザー名、パスワードを入力する事でご覧いただけます。

(URL <http://komugi.info/komugi/>)

【土曜日保育】

小金井市の認可保育園では保護者の方双方が就労中の場合に、児童を園がお預かりすることができます。特に土曜日、保護者のどちらかがお休みの場合には、ご家庭での保育となります。また土曜日保育利用条件は以下の3点となります。ご協力をお願い致します。

- 1 満1歳になっている。
- 2 幼児食または完了食に移行している。
- 3 歩行が確立している。

《通年で土曜日保育を必要とする場合》

○ご両親共に、就労証明書に土曜日が勤務であることが記載されていること。

《単発で土曜日保育を必要とする場合》

○利用毎に出勤証明書の提出

※利用日前日までを提出期限とする

提出が間に合わない場合、シフト表のコピー等を提出してください。後日、出勤証明書を提出してください。

《勤務以外に土曜日保育を希望する場合（病院・検診・介護・看護など）》

勤務はないが、どうしても用事があるって保育が必要な場合は、以下の「勤務日以外の保育希望票」に記入し提出してください。その場合、用事の時間のみの受け入れとさせていただきます。

切り取り線（コピーしてお使いください）

勤務日以外の保育希望票

園児氏名	
保育希望日時	令和 年 月 日 () 午前 時 分 ~ 午後 時 分
母親の予定	場所
	連絡先
父親の予定	場所
	連絡先
保育を希望する理由 (具体的にお書きください。)	

※緊急の際には、上記の場所にご連絡をさせて頂くことがあります。

土曜日出勤証明書

令和 年 月 日

《就労先記入欄》

こむぎ保育園 行

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

担当者

事業所印

下記の者について、業務のため当社に出勤することを証明致します。

下記の証明内容について、電話で問い合わせをする場合がありますので、ご了承ください。

就労者氏名

利用日	令和 年 月 日 (土)
	勤務時間 時 分 ~ 時 分
	平日の振替休日 無 ・ 有 (月 日 () ・ 未定)

※記載内容の訂正については、記入ご担当者の訂正印を押印してください。

《申請者記入欄》

クラス・園児名	組
クラス・園児名	組

- ・記載事項に不明点がある場合には就労先に内容を照会させていただきます。
- ・本証明書に事業所印がない場合、コピーの場合は、本証明書を無効とします。
- ・通年利用で週 6 日登園になる場合はシフト表のコピー等、各月の勤務を証明できる書類のご提出をお願いいたします。

上記に同意の上、申請します。

申請者署名

印

【延長保育】

・延長保育利用条件は以下の3点となります。ご協力をお願い致します。

- 1 満1歳になっている。
- 2 完了食となり、補食のおやつを食べることができる。
- 3 歩行が確立している。

・公共交通機関の遅れにより延長保育を利用された場合には、公共交通機関から発行される「遅延証明書」をご持参下さい。延長保育料を免除いたします。但し、その際証明書に必ず日付が記載されていることが条件となります。

・土曜日は延長保育を行っておりません。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

○延長保育定期利用

- ・前月までに「延長保育申込書」をご提出下さい。その際、必ず期間をご記入下さい(1ヶ月だけのご利用でも構いません)。解除をされる際は、必ず「定期延長保育解除申請書」をご提出下さい。解除申請書の提出がない場合、引き続き延長保育料は引き落とされますので、ご注意ください。
- ・年一回ご提出頂く就労証明書で、延長保育にかかる事が確認できない場合、勤務実績表(タイムカード等)のご提出をお願い致します。万が一、勤務実績表の提出が困難な場合には、就業場所の管理者様に延長保育利用日に残業をしていた旨を一筆書いて頂くか、園で用意した『勤務証明書(延長保育申請用)』にご記入の上、ご提出をお願い致します。(承認は事業所単位で結構です。)

	定期利用	
	短時間認定	標準認定
7:00～8:30	月額 3,000 円	
16:31～18:00	月額 3,000 円	
18:01～19:00	月額 3,000 円	月額 3,000 円

※各時間帯、月額上限 3,000 円となります。また 19:01 以降は延長保育を実施しておりませんが、何等かの事由により利用された場合には 30 分以内毎に 500 円を頂きます(上限なし)。

○延長保育スポット利用

- ・「延長保育申込書」を提出することなく、事前にもしくは当日に利用のご連絡を頂ければ、延長保育を利用できます。料金は、利用した回数分発生します。後日必ず、延長保育ご利用日の勤務実績表(タイムカード等)を提出して頂きます。万が一、勤務実績表の提出が困難な場合には、就業場所での管理者様に延長保育利用日に残業をしていた旨を一筆書いて頂くか、園で用意した『勤務証明書(延長保育申請用)』にご記入の上、ご提出をお願い致します。(承認は事業所単位で結構です。)

・月途中での延長保育定期申込みは一切受け付けません。ご了承下さい。

	スポット利用	
	短時間保育認定	標準保育認定
7：00～8：30	1,000 円	
16：31～18：00	1,000 円	
18：01～19：00	1,000 円	1,000 円

※各時間帯、1 回 1,000 円となり、月額の上限はございません。また 19:01 以降は延長保育を実施しておりませんが、何等かの事由により利用された場合には、30 分以内毎に 500 円を頂きます。

○利用料の徴収方法に関して

定期利用もスポット利用もゆうちょ銀行の自動引落としになっています。翌月 10 日に請求書を配付し、25 日の引き落としになります。残高のご確認をお願い致します。

①ゆうちょ銀行の口座をすでにお持ちの方

自動払込利用申込書を御用意しておりますので、ご記入頂き、なるべく早めにお近くの郵便局窓口へご持参ください。（審査に約半月～1 ヶ月かかるため。）

②ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方

新規に口座を開設して頂く必要がございます。その後の手続きは上記①と同様です。

※万が一、自動払込利用申込みの審査が、延長保育料金の引落日に間に合わなかった場合は、翌々月の 25 日に引き落としになります。また残高不足等で引落としが出来なかった場合、翌々月 10 日に再度引落としをさせて頂きますので、ご準備をお願い致します。

延長保育申込書（保育園控え）
（就労証明書の添付をお願い致します）

令和 年 月 日

こむぎ保育園 園長 行

組 お名前（園児）

延長保育を希望します。

＜延長保育時間＞

標準保育時間のご利用の方	<u>午後 6 時 01 分</u> ～午後 7 時	
短時間保育をご利用の方	午前 7 時～午前 8 時 30 分	
	<u>午後 4 時 31 分</u> ～午後 6 時	
	<u>午後 6 時 01 分</u> ～午後 7 時	

*いずれかに○をお付け下さい。

いずれかご利用の場合、各々料金 3,000 円がかかります。

延長保育期間 令和 年 月 ～ 令和 年 月 まで

保護者氏名

印

延長保育申込書（保護者控え）

令和 年 月 日

組 お名前（園児）

＜延長保育時間＞

標準保育時間のご利用の方	<u>午後 6 時 01 分</u> ～午後 7 時	
短時間保育をご利用の方	午前 7 時～午前 8 時 30 分	
	<u>午後 4 時 31 分</u> ～午後 6 時	
	<u>午後 6 時 01 分</u> ～午後 7 時	

延長保育期間 令和 年 月 ～ 令和 年 月 まで

延長保育を承認致します

こむぎ保育園 園長 長岡 好 印

【慣らし保育】

慣らし保育は、その後の保育園生活を過ごす上で、とても大切なことです。お子様によっては、この期間を短くすることで、慣れることが遅くなる場合もあります。

また近年、保育園に入所後数ヶ月の期間に、乳幼児突然死症候群になられるお子様の研究も進んでいます。お子様が安心して園生活を送ることができますよう、以下のことをお願いします。

期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
幼児 クラス	3～5歳 給食有 9～12:30	3～5歳 9～12:30	3～5歳 9～12:30	3～5歳 9～15	仕事 復帰					
1・2 歳児 クラス	1～2歳 給食無 9～10	1～2歳 給食有 9～12	1～2歳 9～12	1～2歳 9～12	1～2歳 9～12	1～2歳 9～15	1～2歳 9～15	1～2歳 9～16	1～2歳 9～16	仕事 復帰
0 歳児 クラス	0歳 母子同伴 9～10	0歳 母子同伴 9～10	0歳 給食有 9～11:30	0歳 9～11:30	0歳 9～11:30	0歳 9～15	0歳 9～15	0歳 9～16	0歳 9～16	仕事 復帰

- ・乳児は**仕事復帰日前9日間、幼児は4日間が慣らし保育期間**となります。**(土日除く)**

(例：5月1日復帰の場合、4月18日慣らし保育開始)この期間以外の慣らし保育は、基本的にはお受けしていません。ご事情のある場合には、事前に園にご相談ください。

また入園後から慣らし保育を開始する関係で、4月1日ご入園のお子様は4月1日から慣らし保育1日目となります。予めご了承ください。

- ・お子様の様子によっては慣らし保育の時間が変更となる場合があります。お子様に負担がかからないよう、相談しながら進めていきます。
- ・0歳児の方で完全母乳の場合、初日までにミルクを飲むように練習をお願い致します。0歳児クラスに限らず、水分や食事を摂れない場合には慣らし保育が延長となる場合があります。
- ・事前に給食の献立表を配布させて頂いています。基本的には、園で使用する食材はすべてご自宅で試されている前提で、提供させて頂きます。園ではじめてその食材が提供することとなり、それによる体調不良があった場合の責任は負いかねます。くれぐれも、事前にその食材を試されているようご協力の程、お願い申し上げます。

【噛みつき・引っ掻きについて】

○「噛みつき」の時期

自我が芽生え始める1歳から2歳の時期には「こうしたい」「あれが欲しい」「自分でやりたい」等の、思いが強くなってきます。その中で、例えば自分の欲しいおもちゃをお友達が使っていた時に、その思いを、言葉の代わりに「噛みつき」という行動で示す事が出てきます。

○理由

自分の思いをうまく言葉で表現ができない…おもちゃを貸して欲しくても、その思いを表現できず、噛みつくことで意思表示をしてしまうことがあります。

「一緒に遊びたい」「ヤダ、やめて」「大好きだから自分のものにしたい」「楽しい」…挨拶のつもりで・興奮して・スキンシップの延長で…トラブルだけでなく、様々な理由の中で起こるものです。

○なぜ噛みついてしまうのか

疲れやストレスが噛みつきを引き起こすことはありますが、愛情をしっかり注いでいても、様々な理由から、噛みついてしまうことはあります。必ずしも不安や愛情不足だけが原因ではないものです。人間の体は「中心から外」「上から下」に発達するものです。1歳児から2歳児の場合には、手以上に口の感覚や筋肉が発達していることもあり、とっさに口が先に出てしまう傾向にあります。

「噛みつく子＝困った子」ではなく、噛みつきも発達段階の一部であるため、その子が感情をうまく表現できるようになるまで、長い目で見守っていくことが大切です。

○お子様への対応

お子さまをたくさん抱きしめてあげてください。子どもは甘えられる場所、落ち着ける場所をいつも探しています。

最初に「○○したかったね」等、お子さまの気持ちに共感してあげてください。

またふざけあいの一貫としての噛みつきは、その子にとってコミュニケーションのつもりでも、お友達とのトラブルの要因ともなります。噛みつきではなく、言葉で思いを表現できるように繰り返し伝えていきましょう。

○園での工夫

園では対応策を考え実践しています。

- ① 少人数に分け、落ち着いて過ごせる環境作り
- ② できるだけ戸外散歩に出かけ、気持ちの発散につなげる
- ③ 一人ひとりの場と物を豊富にする(同じおもちゃを豊富に用意する)
- ④ 言葉で表現する気持ちを育てる

できるだけ、未然に防いでいけるよう、配慮し生活をしています。

○処置の仕方

園では、噛まれた箇所を流水やアイスノンで冷やして対応しています。

○保護者の方への伝え方

【0～1 歳児クラス】

噛まれてしまったお子様の保護者の方にはその時の状況や様子、処置についてご報告させていただきます。その際相手のお子様の名前は伏せてお伝えいたします。噛んでしまったお子様の保護者の方にはお伝えいたしません。（噛みつきが突然増えて連日続く、その他気になる点がある場合等には個別にお声がけさせて頂く場合がございます。）

【2～5 歳児】

お子様自身が話をする場面が増えてくる学年であり、その中で噛みつきのことについても話をする事が考えられます。その際に状況や相手の名前等に事実と相違があるとまた新たなトラブルに繋がりがねません。そういったことを防ぐため、両者のお子様の保護者の方には保育士からお互いに名前を出して状況や様子、処置についてお伝えさせていただきます。（お伝えする際にはおたより帳を活用する場合もございます。）

噛み付きは時に何日も続いてしまう場合もあります。園として出来るだけ未然に防ぐ努力はいたしますが、保護者の皆様も同じクラスのお友達としてお子様に対しては温かく対応して頂けることを願います。帰ってからお子様を叱ったり注意したりせず、お子様の思いに寄り添ってあげてください。

噛みつきは、成長に伴って自然となくなるものです。
今はそういう時期なんだ、成長の一つなんだ、と
お子様の気持ちに寄り添いながら、
優しく見守っていただけたらと思います。

【給食】

こむぎ保育園の給食は、長野県にある「㈱ミールケア」という会社に業務委託をしています。できるだけ国内産の野菜を使用し、冷凍野菜は使用せず、添加物の少ない食材をお願いしています。

（詳細は別紙「㈱ミールケア 食事サービスのご案内」をご覧ください。）

1. 食事方針

- ①出来るだけ、食材は国内産のものを使用しています。
- ②旬の食材を多く取り入れ、栄養バランスに配慮した献立を作成しています。（献立表は園ホームページに掲載しています）
- ③素材の味を乳児期からしっかり味わうことで、野菜嫌いをなくします。調理法を工夫し、程よい歯ごたえも大事にして提供させていただきます。
- ④雑穀・発芽玄米、ごま、海藻、切り干し大根など、日本人が昔から食している和食も、できるだけ取り入れるようにしています。
- ⑤おやつ・延長保育の補食も全て手作りで提供しています。

2. 育児用ミルク 母乳 牛乳について

◎育児用ミルク

『明治 ほほえみ』を使用し、WHO 及び FAO のガイドラインに沿って安全に調乳しています。ミルクアレルギーのお子様には、ご家庭で使用されているミルクを提供いたします。

◎牛乳の移行について

1 歳を過ぎてからご家庭で牛乳を飲めるようになり、完了食に移行してから園での導入とさせていただきます。ご協力の程お願い申し上げます。

◎動物性の食品について

近年、アレルギーのお子様が増え、離乳食もゆっくりと進めていく傾向にあります。動物性のたんぱく質（たまごや牛乳等）の開始時期を遅らせることで、アレルギーの発症にも影響がある場合があります。こむぎ保育園では、たんぱくクラス（0 歳児）の給食に、たまごの使用を控えています。

3. 離乳食の開始時期及び進め方

離乳食には、個人差があります。お子様の状態に合わせてはじめてください。但し、1 歳児クラスに入園されるお子様は、幼児食または完了食の提供となります。入園までに移行されていますようお願いいたします。また、給食の献立表を事前にお渡しいたします。給食で提供される食材は、お子様が事前に食べていらっしゃることを前提としています。園ではじめて口にすることで、なにか症状が出た場合の責任は負いかねますので、あらかじめ、十分お気をつけください。

◎ 保育園での離乳食の進め方

初期食(1 回食)は、上記を目安に朝・夜のどちらかでご家庭にてお願い致します。中期食(2 回食)に移行しましたら、保護者の方と保育士で相談をさせて頂き、食材チェック表を確認の上、連携を取りながら保育園でも離乳食を開始していきます。

4. おやつ

乳幼児期の胃は容量が小さい為に 3 回の食事では 1 日に必要な栄養素が満たされません。おやつは食事の一部と考え、補食として手作りの物を調理しています。中期食の開始と同時に、おやつの提供も始まります。

5. 食器類

食器は食事を食べるにあたって良い食習慣を身につけること、色や素材を楽しみながら食すること、自立した食生活を送る為の大事な器具です。白無地の強化磁気ガラスの食器を使用し、月齢や子どもの手の大きさにあったスプーン・フォーク・木の箸を選んでいきます。

また、陶器の重さは、腕や手先の機能を高め、目と手の協応を意識できるようにし小学校にあがった時に、姿勢を正して食事をすることができる基礎をつくる大事な練習にもなります。

6. 咀嚼

近年、咀嚼力の弱いお子様が増えてきています。噛むことは唾液を多くだし虫歯予防にもつながります。また噛むことによって、食欲が満たされ、消化吸収がよくなります。こむぎ保育園では歯ごたえを残す調理法で調理することによって、噛む力を養えるようにしています。

7. 食物アレルギー

ご家庭でアレルギー原因食材を部分除去で対応されている場合でも、保育園では完全除去対応とさせていただきます。医師の診断書を提出していただき、それを基にご家庭と連絡を取り合いながらアレルギー除去対応を考えていきます。診断書の提出がない場合には、特定の食物の除去をすることはできません。また、アレルギー症状がなくなった場合にも、医師からの解除の書類の提出をお願いしています。

8. 食育

幼児クラスを中心に、月に1回程度行っています。すいとんや味噌作り、だしについて学び、日本の伝統文化にも触れる機会を多く取り入れています。

また、園庭では野菜を育て、食物の成り立ちを知る機会もつくっています。

【苦情相談窓口】

「保育園にお願いしたいことがあるけれど、なかなか面と向かっては言いにくくて・・・」

そのような場合には、お気軽に下記までご連絡・ご相談ください。

苦情については、一定のルールに従って解決していくことに努めます。苦情件数をホームページやWAM ネット等で情報開示しています。

第三者委員	元民生委員・児童委員 元保護司	井爪 利恵子 志波 直男	042-381-7016 042-301-2389
こむぎ保育園	苦情解決責任者 苦情解決担当者	園長 長岡 好 副主任 大岩 由香里	042-381-1589

※この他にも、外部業者による第三者評価・利用者調査や行事や保育参加時のアンケートなども行っており、園の中でいろいろと問題を感じられるようなことがある時には、様々な方法で伝えて頂ける環境を整えております。

【万が一に備えて】

○防災・防犯訓練について

防災訓練(避難訓練は火災、地震の想定)は毎月、防犯訓練は年1回実施しています。その他にも、職員の防災教育の実施や、小金井消防署の主催する研修の参加も積極的に実施しています。地震や火災の発生状況により、①→②→③の順序で避難を考えています。

- ① 避難場所・保育園 玄関前、駅前広場
- ② 一時避難場所・・・東小学校
- ③ 広域避難場所・・・農工大敷地内(栗山公園含む)

保護者の方が全員お子様を引き取りに来られるまでの間、保育を行っております。緊急時は速やかなお迎えをお願い致します。基本にご両親や日頃お迎えに来てくださる方だけにお子様をお引き渡し致します。また、災害時の備蓄も行っております。昨今の自然災害では、公共交通機関の計画運休や感染症による休園もあります。小金井市より家庭保育を推奨された場合や、施設として危険が予測される場合には、ご協力の程、お願い申し上げます。

○その他

① 園児や保護者 地域の子育て家庭の行事参加における保険

事故などに備えて全園児と保護者、地域の子育て支援事業の参加者は保険に加入しています。

② 応急手当の講習会

全職員が小金井消防署より応急手当の講習を受けています。病院に行くまでの応急処置を行います。

③ 火災・防犯対策

(株)セコムを設置しています。その他にも、防犯対策として、非常通報装置の設置・監視カメラ・カメラ付きインターホン、電話の録音機能なども設置しています。

⑤ マニュアルの整備

お子様が食中毒やアレルギーの発症、外傷された時や様態の急変の際等の、職員の救急対応の仕方や病院受診方法などについて、各マニュアルを整備しています。(詳細は別紙をご覧ください。)

⑤BCP（事業継続）計画を策定しています。大きな災害などが生じた際に、すみやかに事業が再開できるよう、職員の行動計画を策定しています。

アクシデント発生時フローチャート

